

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 紹介手数料

紹介する人材を採用決定した場合には採用者の理論年収の20%の紹介手数料と定められた消費税を支払うものとする。但し、採用決定したにもかかわらず労働契約が成立しなかった場合には、紹介手数料は発生しないものとする。

2 紹介手数料の返還義務

採用決定者が入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で紹介手数料を返還するものとする。但し、採用決定者に対する労働条件が、採用決定時と入社後と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

入社後1ヶ月未満の場合	紹介手数料の100%
入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の場合	紹介手数料の50%
入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合	紹介手数料の20%

3 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は、とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の20%以内 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の10%以内 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。

許可番号 20-ユ-300163

事業所の名称及び所在地 株式会社エージー